

福祉行政に関する諸法令及び行政通知を最新内容で集録!!

令和7年版

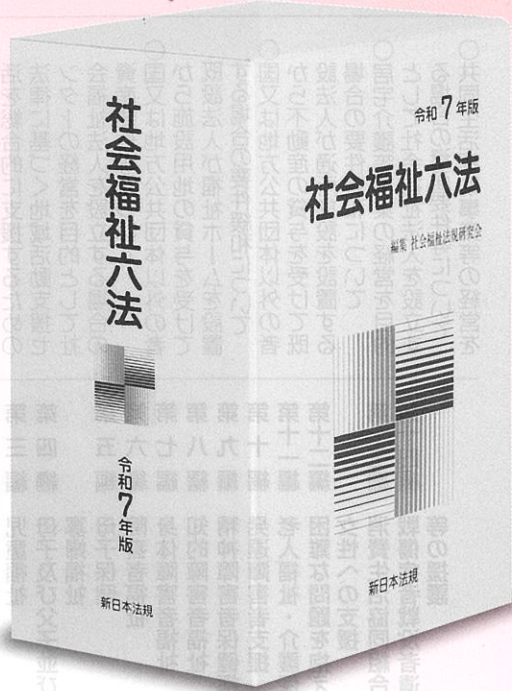
社会福祉六法

編集 社会福祉法規研究会

今年版の特色

- 「子ども性暴力防止法」、「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」、「保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について」をはじめとした実務に影響のある法令等を新規掲載!
- 「社会福祉法」、「生活保護法」、「児童福祉法」などの改正を織り込んだ最新版。

主な改正内容は裏面をご覧ください。



A5判・2分冊・ケース付・総頁5,618頁
定価8,250円(本体7,500円) 送料730円
ISBN978-4-7882-9400-4

0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

*本書の本文紙は、古紙配合率70%、白色度61%程度の(グリーン購入法適応)を使用しております。

内容見本 (A5判縮小)

第一編 社会福祉一般

社会福祉法 (昭和二六・三・二九)

改正 昭和二六・六・一(附則参照)
四〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
四九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
五九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
六九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
七九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
八九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九一 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九二 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九三 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九四 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九五 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九六 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九七 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九八 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
九九 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二
一〇〇 昭和二六・六・一(附則参照) 法二二

三 児童福祉法

子ども基本法 (令和四・六・二二)

第一章 総則 (第一条~第八条)

第二章 基本理念 (第九条~第十五条)

第三章 子ども政策推進会議 (第十六条~第二十条)

附則

第一章 総則

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づき、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、特長にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう、この施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び子ども施策の基本となる事項を定めるとともに、子ども政策推進会議を設置する等により、子ども施策を総合的に推進することを目的とする。

第二章 基本理念

第二条 この法律において「子ども」とは、心身の発達過程にある者をいう。

第三条 この法律において「子ども施策」とは、次に掲げる施策その他のことに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達過程を通じて切れ目なく行われることのできる健全な成長に対する支援

二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就業、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じた行われる支援

三 家庭における養育環境その他のことによる養育環境の整備

第三条 この法律は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一 全ての子どもについて、個人として尊重されるべき権利を保障すること

二 全ての子どもについて、適切な養育を受けること

三 全ての子どもについて、愛を保護されること

四 全ての子どもについて、その生活環境が健全であること

五 全ての子どもについて、その心身の発達に支障を及ぼすことのないよう、その権利が平等に保障されること

六 全ての子どもについて、教育基本法(平成十八年法律第二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること

七 全ての子どもについて、その年齢及び発達程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保されること

八 全ての子どもについて、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が実現されること

掲載内容

第一編 社会福祉一般

●社会福祉法

○社会福祉法施行令

○社会福祉法施行規則

○社会福祉主事養成機関等指定規則

○社会福祉主事の資格に関する科目指定

○無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準

○国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針

○社会福祉法人会計基準

○社会福祉連携推進法人会計基準

○社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針

○社会福祉法第百六条の四第二項第三号イの規定に基づく厚生労働大臣が定める事業を定める件

○重層的支援体制整備事業の実施について

○社会福祉法人の認可について

○社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）の改訂について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について「」に関するFAQ」の改訂について

○社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更に係る事務の取扱いについて

○社会福祉法人会計基準の制定

○に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて

○社会福祉法人会計基準の制定に伴う留意事項について

○社会福祉連携推進法人の認定等について

○社会福祉連携推進法人会計基準の運用上の取扱いについて

○社会福祉連携推進法人会計基準の運用上の留意事項について

○法人税法第二条第九号の二に規定する非営利型法人の要件を満たす社会福祉連携推進法人の定款の取扱い等について

○社会福祉連携推進法人指導監査実施要綱の制定について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて特別養護老人ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて施設法人がサテライト型居住施設である地域密着型特別養護老人ホーム以外の特別養護老人ホームを設置する場合の要件緩和について

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの経営を目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件等について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○国又は地方公共団体以外の者から施設用地の貸与を受けて既設法人が福祉ホームを設置する場合の要件緩和について

○目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件等について

○介助犬訓練事業又は聴導犬訓練事業の経営を目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件の緩和等について

○介助犬訓練事業及び聴導犬訓練事業の開始の届出等について

○不動産の貸与を受けて保育所を設置する場合の要件緩和について

○社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について

○社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について

○国が所轄庁である社会福祉法人に対する指導監督の実施について

○社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について

○社会福祉法第百六条の四第二項第三号イの規定に基づく厚生労働大臣が定める事業を定める件

○重層的支援体制整備事業の実施について

○社会福祉法人の認可について

○社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）の改訂について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について「」に関するFAQ」の改訂について

○社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更に係る事務の取扱いについて

○社会福祉法人会計基準の制定

○社会福祉法第百六条の四第二項第三号イの規定に基づく厚生労働大臣が定める事業を定める件

○重層的支援体制整備事業の実施について

○社会福祉法人の認可について

○社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）の改訂について

○「社会福祉法人制度改革」の施行に向けた留意事項について「」に関するFAQ」の改訂について

○社会福祉法人制度改革の施行に伴う定款変更に係る事務の取扱いについて

○社会福祉法人会計基準の制定

令和7年版の主な改正内容

■新規登載された法令等

- 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律【こども性暴力防止法】
- 指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について
- 保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について
- 保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について
- 里親支援センターの設置運営について
- 妊産婦等生活援助事業の実施について

など計26件

■一部改正された法令等

- 社会福祉法・同施行令・同施行規則
- 生活困窮者自立支援法
- 生活保護法・同施行令・同施行規則
- こども基本法
- 児童福祉法・同施行令・同施行規則
- 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
- 子ども・子育て支援法・同施行令・同施行規則
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令・同施行規則
- 介護保険法施行令・同施行規則

など計170余件

【社会福祉六法 令和7年版】のご案内について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、このたび弊社より下記書籍の最新版が発行されますのでご案内申し上げます。
つきましては、ご希望の向きは下記要領においてお申し込みください。 謹白

新日本法規出版(株) 北日本支社 北日本営業一課 行

専用申込書 FAX 011-281-4467

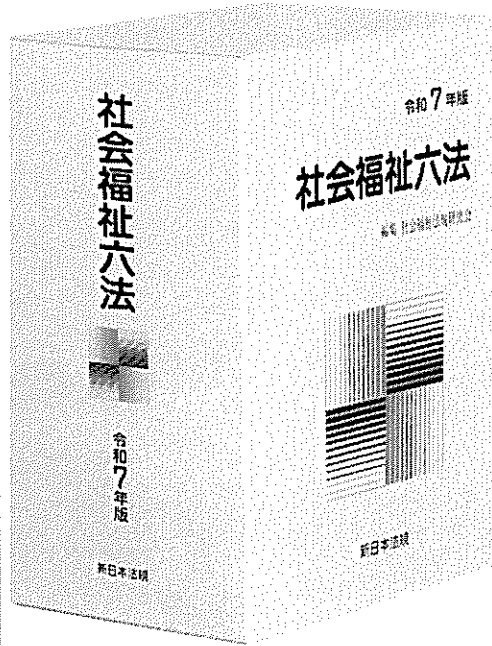
〈単行本〉コード 1040024

社会福祉六法 令和7年版

販売価格 8,250円(税込) 部 送料730円

※2部以上お申込みの場合送料弊社負担いたします。

本年版の掲載について	
新規掲載された法令等	
○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律【こども性暴力防止法】	
○指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について	
○保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について	
○保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について	
○里親支援センターの設置運営について	
○妊産婦等生活援助事業の実施について	
	など26件
一部改正された法令等	
○社会福祉法・同施行令・同施行規則	
○生活困窮者自立支援法 ○生活保護法・同施行令・同施行規則	
○こども基本法 ○児童福祉法・同施行令・同施行規則	
○児童福祉施設の設備及び運営に関する基準	
○子ども・子育て支援法・同施行令・同施行規則	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 施行令・同施行規則	
○介護保険法施行令・同施行規則	
	など170余件



A5判・総頁5,400頁 2分冊・ケース付

◆書籍を代金後払いにて申し込みます。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

納品方法 弊社より直接納品いたします。

代金支払 代金は、ご注文品に同封の請求書により郵便局または全国の主要コンビニエンスストアおよび、料金収納端末設置店にてお支払いください。また、請求書に記載されているバーコードからスマホ専用アプリ「PayPay」「auPAY」「d払い」「LINE Pay」「楽天ペイ」でもお支払いいただけます。

※太枠内をご記入ください。

年 月 日		ご購入区分	ご職業
		庁用・社用・個人	
ご住所 〒 -			
フリガナ			
お名前 (名称) 印			
部署名	TEL () -		
ご担当	FAX () -		

※お客様都合による商品の返品はできません。万一、商品の不備・不良または注文した商品と受け取った商品の相違による交換は、商品到着後1週間以内にご連絡ください。

※電話番号による登録を行ないますので、必ず市外局番からご記入下さい。

※お客様のお名前・ご住所などの情報は、ダイレクトメールのお届けなど弊社の営業活動に限り使用させていただきます。

お問い合わせ先 新日本法規出版株式会社 北日本支社 北日本営業一課 担当 永井秀明

コンタクトセンター 0120-089-339 FAX 011-281-4467

※弊社記入欄

支社	扱社員コード	実施No.	納本	請求	入金	納区	案内	記号	請区	請時
1	0971002	41372								